

女川原子力発電所 1号機 第 15 回定期検査主要機器点検情報（平成 15 年 7 月）

設備名	設備区分	実施内容	検査区分	概要
(蒸気タービン) ・蒸気タービン本体		・調整運転	自	・低圧タービン（B）の軸振動が警報設定値以下であるものの、通常の数より大きいことを確認。 タービンを停止し、バランス調整を行い、原子炉を再起動後、タービンの軸振動等に問題がないことを確認。 （7月25日および29日 お知らせ済み）

【設備区分】 : 安全上重要な系統（原子炉圧力バウンダリ、原子炉本体、非常用炉心冷却系） : それ以外の系統

【検査区分】 法：法令に基づき実施する検査 自：電力が自主的に実施する検査および点検